

経済産業省



30 鉱火第9号
平成30年10月3日

公益社団法人全国火薬類保安協会会長 殿

経済産業省産業保安グループ鉱山・火薬類監理官



危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について

平成30年8月17日付け警察庁丁保発第131号をもって、警察庁生活安全局保安課長から、別添のとおり、危険物運搬車両に対する指導取締りを各都道府県警察において実施するに当たっての協力依頼がありました。

貴団体においては、法令違反車両が運行することのないよう、会員に対する指導の徹底をお願いします。